

政策・財政会議 議事概要

日 時：令和4年9月20日（火）

午前9時から午前9時10分まで

場 所：行政庁舎4階 庁議室

1 開 会

2 議 事

- 知 事：はじめに、議題（1）「令和5年度政策財政運営の基本方針（骨子案）について」、企画部から説明してください。
- 総合政策課長：（資料1に基づき説明）
- 知 事：ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問はありませんか。
（質疑なし）
- 知 事：それでは、議題（1）については、案のとおり決定します。
- 知 事：次に、議題（2）「再生可能エネルギー発電施設による森林開発抑制に向けた新たな対策について」、環境生活部から説明してください。
- 再生可能エネルギー課長：（資料2に基づき説明）
- 知 事：ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問はありませんか。
- 水産林政部長：森林の開発抑制や多面的機能の発揮の視点から、効果的な取り組みと考えており、早期の導入を期待する。課税によって政策誘導する方法は他の都道府県でも行われているのか。
- 環境生活部長：都道府県では初の取り組みであるが、東京都豊島区でワンルームマンションの増えすぎを防ぐため、一定面積以下のワンルームマンションに課税する通称ワンルームマンション税という事例があり、検討の際の参考にしている。
- 企画部長：新・宮城の将来ビジョンの政策推進の基本方向の4つの柱の一つ、「強靱で自然と調和した県土づくり」において、森林保全は重要な取り組みであるが、一方で、脱炭素社会の実現、再生可能エネルギーの推進との整合性についてどう考えているか。
- 環境生活部長：現在考えている税制度について、例えば市町村が設定できるポジティブゾーニングである促進区域があり、その区域内で行われる事業を非課税にする、税収を適地への誘導策に活用することなどを想定しており、地域と共生した再エネの推進に貢献できるのではと考えている。総務部をはじめ関係部局と連携しながらよりよい制度を検討してまいりたい。
- 知 事：法律が変わって市町村が促進区域を設けることができるようになったことにより、住民の意見を聞いて市町村長が促進区域を設定できる。
- 知 事：それでは、議題（2）については、案のとおり決定します。

現在、宮城県、東北のあちこちで森林を伐採して太陽光パネル、風力発電、バイオマスを設置するという動きが出てきた。再生可能エネルギーを普及していくことは非常に重要だが、同時に、二酸化炭素の吸収源である森林を育てていくことは非常に時間がかかり、設置した施設を何十年後かに責任をもって処理していくことについて確約が得られているわけではないため、そういった意味で、一定の制約があってもよいのではと思い、この税の検討をしている。今後、専門家の有識者等からご意見を伺いながら話を進めていく。可能であれば、令和6年の4月の施行を目指したい。環境生活部が中心だが、各部局にまたがる案件であるので、全庁を挙げて協力していただくとともに、副知事を中心に総務省との調整をしっかりと行っていただきたいと思っているので、どうぞよろしくお願いしたい。

3 閉 会